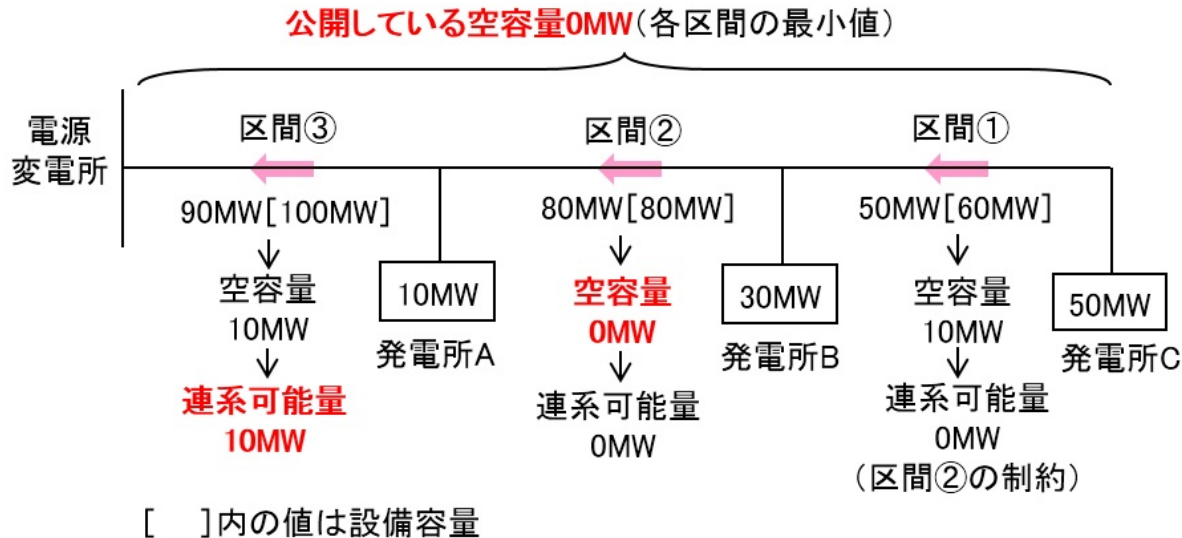


空容量マッピング利用上の留意点

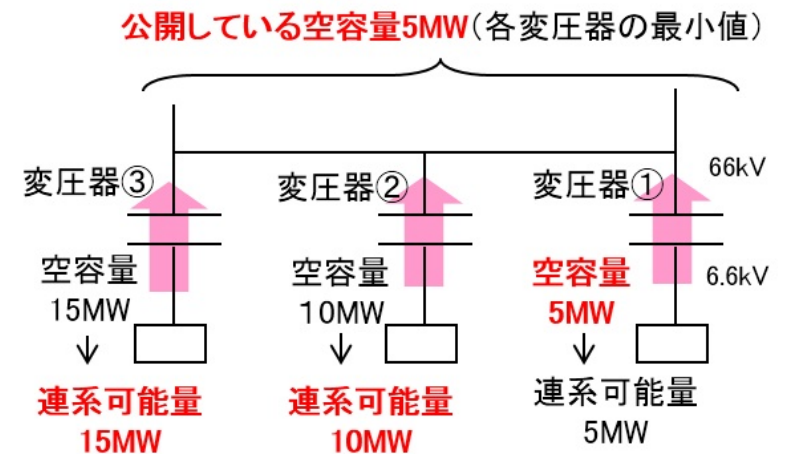
- 本資料は 2025年5月8日 時点における系統状況から作成しております。
- 空容量は目安※であるため、系統連系の前には、接続検討(要申込み)による詳細検討が必要となります。
- 原則として熱容量に基づく空容量を記載しておりますので、その他の要因(電圧や系統安定度など)により系統連系制約が生じる場合があります。
- 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、受電電力が空容量の範囲内であっても、過去の増強工事費の一部を遡ってご負担いただく場合があります。
- 公表することにより、テロ等による社会的な大きな影響を受けることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報は公開しておりません。
- 個別の電力供給契約が特定可能な第三者情報は公開しておりません。

※公開している空容量と連系可能量が異なる例

例1) 送電線



例2) 配電用変電所



・送電線の場合は連系可能量0MWであっても、系統混雑時において発電設備等を出力制御していただくことを前提としたノンファーム型接続により、系統に連系が可能となります。

154kV, 66kV, 22kV系統空容量マッピングの記載方法について

○既にお申し込みを頂いている発電設備の連系状況を踏まえ、以下の凡例で系統の空容量を示しております。

※空容量の数値[MW]については、別紙「空容量一覧表」を参照願います。

— 平常時出力制御 *1 が発生する可能性のある系統 *2

平常時出力制御が発生する可能性については、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定しております。

* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html

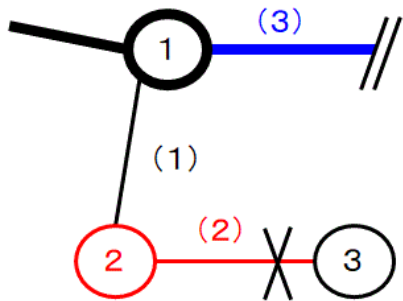
— 空き容量が無く、N-1電制が適用不可能であり、今後新規電源の申込によって平常時出力制御が発生する可能性のある系統 *3

— 平常時出力制御が発生する可能性が当面低い系統

*1 系統容量の制約による出力制御

*2 ノンファーム型接続が必要になる系統であっても、別途N-1電制が必要となる場合がある

*3 電源接続案件一括検討プロセスを実施中の系統、増強工事中の系統等を含む



①, ②, ③ : 変電所の設備番号

(1), (2), (3) : 送・配電線の設備番号

○「154kV, 66kV, 22kV系統空容量マッピング」は

特別高圧にて連系予定発電設備を対象としております。

空容量マッピング	対象発電設備
154kV	50,000kW以上にて連系予定の発電設備
66kV	10,000kW以上, 50,000kW未満にて連系予定の発電設備
22kV	2,000kW以上, 10,000kW未満にて連系予定の発電設備

【凡例: 154kVマップ】

変電所	154kV	○
開閉所	154kV	⊗
周波数変換設備		⏏
交直変換設備		⏏
送電線	154kV	—
発電所	154kV	□

【凡例: 66kVマップ】

変電所	○
送電線	—
常時開放箇所	// ×

【凡例: 22kVマップ】

変電所	○
配電線	—

- ・セキュリティ等の理由により、系統の一部を記載していない都県がございます。
- ・破線で示した送電線・変電所は他社設備です。

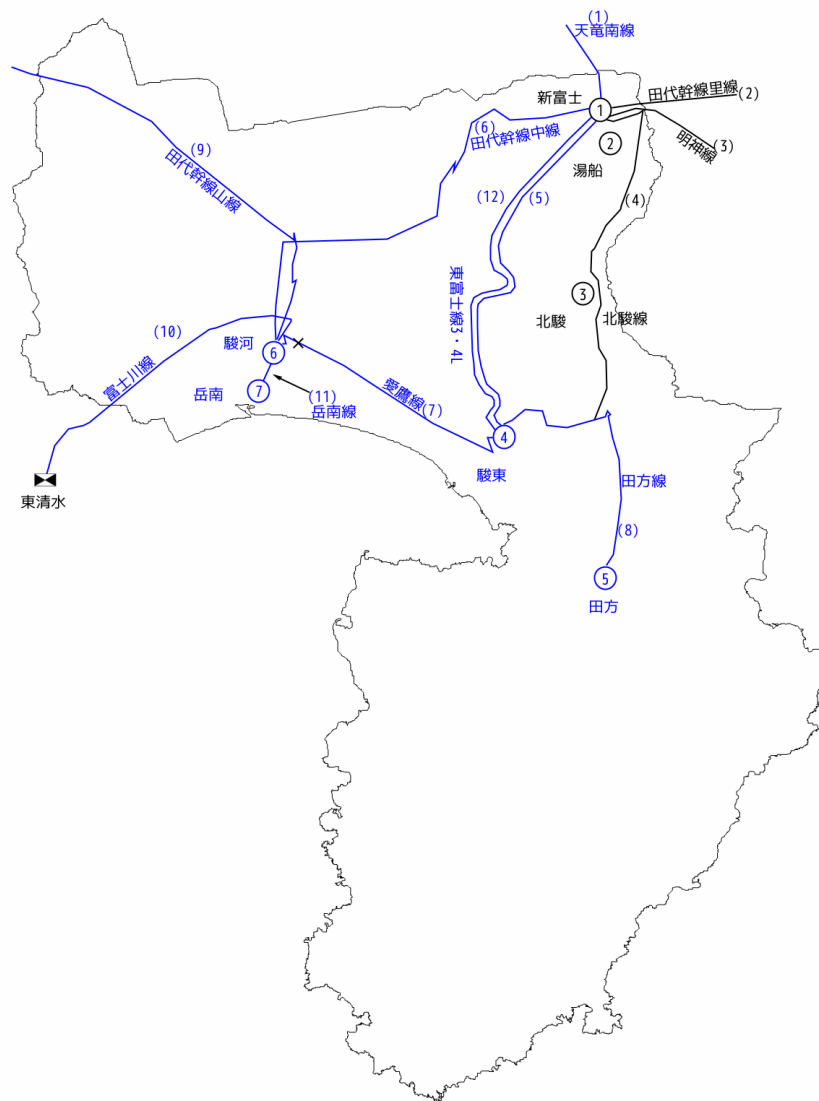
送電線運用容量一覧表の留意事項について

- (1) 空容量と平常時出力制御の可能性は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量と平常時出力制御の可能性が変更となる場合があります。
- (2) 原則として熱容量に基づく空容量と平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (3) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。なお、N-1電制は費用便益評価により設置判断されるため、N-1電制適用可能性ありでも設置されるとは限りません。また、適用不可の場合の理由は以下の通りです。
 - #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1回線送電線のため
 - #3 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
- (4) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。
- (5) 平常時出力制御の可能性がある設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
 - * https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html
- (6) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (7) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (8) 送電線名に発電所名、需要者名等が含まれている場合には、送電線名を「送電線」としております。
- (9) 電力広域的運営推進機関から示された「想定潮流の合理化」については、順次詳細検討の結果を反映させて参ります。
- (10) 平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)
- (11) 予想潮流については「需要・送配電に関する情報」をご覧ください。なお、2023年度末から順次公開範囲を拡大する予定です。
- (12) 既設電源アクセス線に新規電源が連系する際、系統増強が必要になる場合があります。詳細については、系統アクセス検討の中でお示しします。
 - ※電力広域的運営推進機関が公表している「系統の接続および利用ルールについて～ノンファーム接続～*」でも、新規電源連系時のアクセス線等の取扱いが整理されています。
 - * <https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html#non-firm>

変電所運用容量一覧表の留意事項について

- (1) 空容量と平常時出力制御の可能性は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量と平常時出力制御の可能性が変更となる場合があります。
- (2) 原則として熱容量に基づく空容量と平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (3) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。なお、N-1電制は費用便益評価により設置判断されるため、N-1電制適用可能性ありでも設置されるとは限りません。また、適用不可の場合の理由は以下の通りです。
 - #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #3 配電用変電所のため
 - #4 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
- (4) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (5) 平常時出力制御の可能性のある設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryoku.html
- (6) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (7) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (8) 電力広域的運営推進機関から示された「想定潮流の合理化」については、順次詳細検討の結果を反映させて参ります。
- (9) 平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)
- (10) 予想潮流については「需要・送配電に関する情報」をご覧ください。なお、2023年度末から順次公開範囲を拡大する予定です。
- (11) 既設電源アクセス線に新規電源が連系する際、系統増強が必要になる場合があります。詳細については、系統アクセス検討の中でお示しします。
※電力広域的運営推進機関が公表している「系統の接続および利用ルールについて～ノンファーム接続～*」でも、新規電源連系時のアクセス線等の取扱いが整理されています。
* <https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html#non-firm>

静岡県(富士川以東) 系統連系空容量マッピング ～154kVの電力系統～



静岡県(富士川以東)

運用容量一覧表～154kVの特高設備～

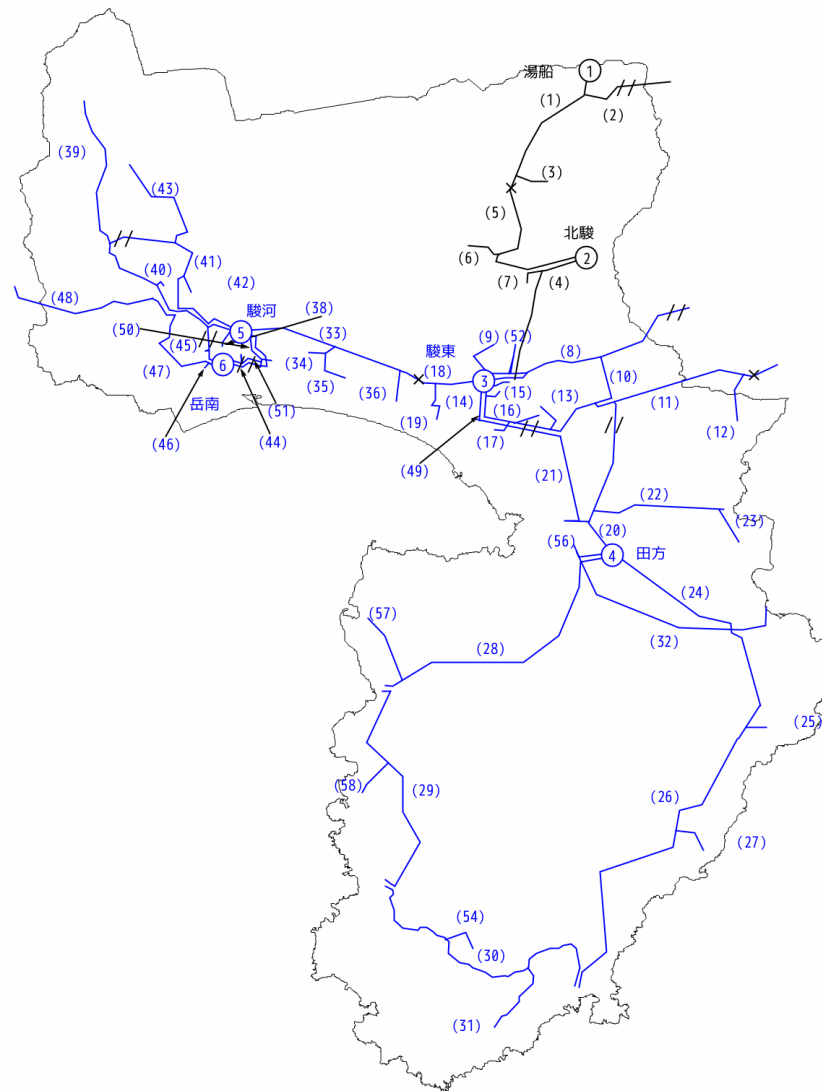
送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%× 回線数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
							当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
静岡県(富士川 以東)	154kV 1	天竜南線	154	2	414	207	熱容量	0	0	可	207	有り	-	-	
静岡県(富士川 以東)	154kV 2	田代幹線里線	154	2	514	290	熱容量	257	210	可	224	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	154kV 3	明神線	154	2	514	290	熱容量	257	210	可	224	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	154kV 4	北駿線	154	2	1974	1131	熱容量	200	200	可	821	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	154kV 5	東富士線1・2L	154	2	514	290	熱容量	30	0	可	224	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	154kV 6	田代幹線中線	154	2	1974	1131	熱容量	30	0	可	843	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	154kV 7	愛鷹線	154	2	493	493	熱容量	326	0	可	0	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	154kV 8	田方線	154	2	1974	1131	熱容量	200	0	可	241	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	154kV 9	田代幹線山線	154	2	294	165	熱容量	0	0	可	97	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	154kV 10	富士川線	154	2	1654	945	熱容量	645	0	可	709	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	154kV 11	岳南線	154	2	339	298	熱容量	200	0	可	41	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	154kV 12	東富士線3・4L	154	2	514	290	熱容量	30	0	可	224	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約

静岡県(富士川以東)

運用容量一覧表～154kVの特高設備～

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
静岡県(富士川 以東)	154kV	1	新富士	500	154	2	2137	1710	熱容量	210	210	可	427	-	-	※6
静岡県(富士川 以東)	154kV	2	湯船	154	66	2	190	114	熱容量	83	83	可	76	-	-	※6
静岡県(富士川 以東)	154kV	3	北駿	154	66	1	190	190	熱容量	110	110	不可 #2	-	-	-	※1
静岡県(富士川 以東)	154kV	4	駿東	154	66	4	669	585	熱容量	627	0	可	84	有り	-	変17 ※3※6 上位系(変17)による 制約
静岡県(富士川 以東)	154kV	5	田方	154	66	3	566	453	熱容量	60	0	可	113	有り	-	変17 ※2※6 上位系(変17)による 制約
静岡県(富士川 以東)	154kV	6	駿河	154	66	4	539	433	熱容量	388	0	可	106	有り	-	変17 ※3※6 上位系(変17)による 制約
静岡県(富士川 以東)	154kV	7	岳南	154	66	3	566	456	熱容量	288	0	可	110	有り	-	変17 ※2※6 上位系(変17)による 制約

静岡県(富士川以東) 系統連系空容量マッピング ～66kVの電力系統～



静岡県(富士川以東)

運用容量一覧表～ 66kV の特高設備 ～

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%× 回線数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考
							当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備	
静岡県(富士川 以東)	66kV 1 原里線	66	2	92	92	熱容量	74	74	可	0	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	66kV 2 小山菅沼線	66	2	184	104	熱容量	92	74	可	80	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	66kV 3 南御殿場線	66	2	102	57	熱容量	51	51	可	45	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	66kV 4 深良線	66	2	184	104	熱容量	84	84	可	80	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	66kV 5 富士岡線	66	2	184	104	熱容量	51	51	可	17	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	66kV 6 須山線	66	2	102	57	熱容量	30	30	可	0	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	66kV 7 岩波線	66	2	372	212	熱容量	161	84	可	160	-	-	-	※4
静岡県(富士川 以東)	66kV 8 箱根線	66	2	444	254	熱容量	211	0	可	190	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 9 工団長窪線	66	2	132	74	熱容量	66	0	可	58	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 10 桑原線	66	2	444	254	熱容量	218	0	可	190	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 11 真鶴線	66	2	132	74	熱容量	48	0	可	58	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 12 熱海線	66	2	122	68	熱容量	61	0	可	54	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 13 三島線	66	2	132	74	熱容量	66	0	可	58	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 14 沼津線(1,2L)	66	2	294	167	熱容量	147	0	可	127	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 15 送電線	66	2	102	57	熱容量	39	0	可	45	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 16 広小路線	66	2	184	104	熱容量	92	0	可	80	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 17 送電線	66	2	-	-	-	35	0	-	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 18 根方線(駿東側)	66	2	444	254	熱容量	222	0	可	190	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 19 間門線	66	2	186	186	熱容量	186	0	可	0	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 20 北伊豆線	66	2	444	254	熱容量	196	0	可	190	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 21 大仁線	66	2	184	104	熱容量	75	0	可	80	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 22 網代線	66	2	102	57	熱容量	40	0	可	45	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 23 宇佐美線	66	2	102	57	熱容量	51	0	可	45	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川 以東)	66kV 24 東伊豆線	66	2	115	115	熱容量	19	0	可	0	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	※4 上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約

静岡県(富士川以東)

運用容量一覧表～ 66kV の特高設備 ～

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100% × 回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時出力制御の可能性	平常時出力制御の可能性のある設備		備考	
							当該設備	上位系等考慮	適用可否	適用可能量 (MW)		当該設備	上位系設備		
静岡県(富士川以東)	66kV	25	八幡野線	66	2	102	57	熱容量	51	0	可	45	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28 ※4 上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	26	下田線	66	2	190	127	熱容量	56	0	可	63	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28 ※4 上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	27	稲取線	66	2	102	57	熱容量	51	0	可	45	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28 ※4 上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	28	松崎線(北側)	66	2	372	212	熱容量	0	0	可	0	有り	対象	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	29	松崎線(南側)	66	2	372	212	熱容量	132	0	可	160	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28 ※4 上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	30	南伊豆線	66	2	51	51	熱容量	51	0	可	0	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28 ※4 上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	31	下賀茂線	66	2	106	69	熱容量	49	0	可	37	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28 ※4 上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	32	伊東線	66	2	92	92	熱容量	64	0	可	0	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	33	根方線(駿河側)	66	2	444	254	熱容量	213	0	可	190	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	34	須津線	66	2	132	74	熱容量	50	0	可	58	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	35	送電線	66	2	190	127	熱容量	95	0	可	63	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	36	原線	66	2	184	104	熱容量	92	0	可	80	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	37	送電線	66	2	-	-	-	51	0	-	-	有り	-	変17 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	38	吉原線	66	2	138	92	熱容量	69	0	可	46	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	39	中里線	66	2	132	89	熱容量	28	0	可	43	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	40	中里山本線	66	2	51	51	熱容量	45	0	可	0	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	41	内野線	66	2	372	203	熱容量	138	0	可	48	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	42	大淵線	66	2	60	60	熱容量	40	0	可	0	有り	-	変17 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	43	山宮線	66	2	132	74	熱容量	63	0	可	58	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	44	鈴川線(岳南側)(1,2L)	66	2	190	127	熱容量	95	0	可	63	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	45	駿富線	66	2	302	172	熱容量	96	0	可	130	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	46	宮島線	66	2	130	77	熱容量	65	0	可	53	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	47	入山瀬線	66	2	262	142	熱容量	127	0	可	120	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV	48	樽坪線	66	2	102	57	熱容量	49	0	可	45	有り	-	変17 ※4 上位系(変17)による制約

静岡県(富士川以東)

運用容量一覧表～ 66kV の特高設備 ～

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100% × 回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時出力制御の可能性	平常時出力制御の可能性のある設備		備考
							当該設備	上位系等考慮	適用可否	適用可能量 (MW)		当該設備	上位系設備	
静岡県(富士川以東)	66kV 49 沼津線(3,4L)	66	2	294	167	熱容量	140	0	可	127	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 50 鈴川線(駿河側)(3,4L)	66	2	69	69	熱容量	69	0	可	0	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 51 鈴川線(岳南側)(3,4L)	66	2	190	127	熱容量	23	0	可	63	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 52 長泉線	66	2	184	104	熱容量	87	0	可	80	有り	-	変17	※4 上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 53 送電線	66	2	-	-	-	32	0	-	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 54 加増野南伊豆線	66	2	-	-	-	1	0	-	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 56 三福線	66	2	92	92	熱容量	80	0	可	0	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 57 伊豆戸田線	66	2	51	51	熱容量	9	0	可	0	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東)	66kV 58 安良里線	66	2	51	51	熱容量	48	0	可	0	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約







静岡県(富士川以東)

運用容量一覧表～ 66kV の特高設備 ～

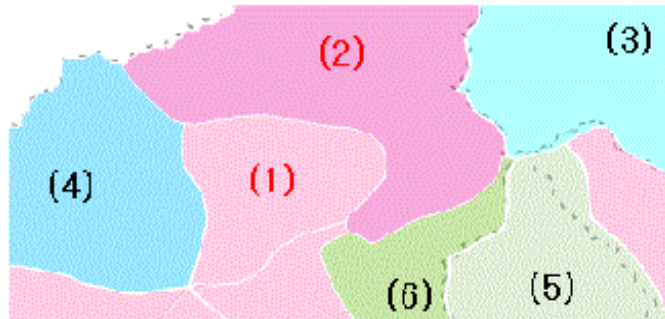
変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
静岡県(富士川 以東)	66kV	1	湯船	154	66	2	190	114	熱容量	83	83	可	76	-	-	※6
静岡県(富士川 以東)	66kV	2	北駿	154	66	1	190	190	熱容量	110	110	不可 #2	-	-	-	※1
静岡県(富士川 以東)	66kV	3	駿東	154	66	4	669	585	熱容量	627	0	可	84	有り	-	※3※6 上位系(変17)による 制約
静岡県(富士川 以東)	66kV	4	田方	154	66	3	566	451	熱容量	60	0	可	115	有り	-	※2※6 上位系(変17)による 制約
静岡県(富士川 以東)	66kV	5	駿河	154	66	4	539	433	熱容量	388	0	可	106	有り	-	※3※6 上位系(変17)による 制約
静岡県(富士川 以東)	66kV	6	岳南	154	66	3	566	456	熱容量	288	0	可	110	有り	-	※2※6 上位系(変17)による 制約

配電用変電所エリア空容量マッピングの記載方法について

○既にお申込み頂いている発電設備の連系状況を踏まえ、以下の凡例で配電用変電所の空容量、上位特別高圧系統の平常時出力制御の可能性を示しております。
 ※空容量の数値[MW]については、別紙「空容量一覧表」を参照願います。

凡例	内容	連系までの見通し
	現在配電用変電所の空き容量が不足し、配電用変電所及びバンクの増強等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア。 または、上位特別高圧系統で連系に必要な対策が必要となる可能性が高いエリア。	上位系及び配電用変電所の増強等が必要となる場合、早期連系は困難。※
	現在配電用変電所の空き容量が不足し、配電用変電所及びバンクの増強、逆潮流対策等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア。 または、上位特別高圧系統で連系に必要な対策が必要となる可能性が高いエリア。	上位系及び配電用変電所の増強、逆潮流対策等が必要となる場合、早期連系は困難。※
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性が高いエリア (現在配電用変電所は空きあり)。	上位系の対策なしで連系可能な見込み。
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性が高く、配電用変電所及びバンクの逆潮流対策等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア(現在配電用変電所は空きあり)。	逆潮流等の対策後連系可能。
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性が低いエリア (現在配電用変電所は空きあり)。	上位系の対策なしで連系可能な見込み。
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性は低いが、配電用変電所及びバンクの逆潮流対策等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア(現在配電用変電所は空きあり)。	逆潮流等の対策後連系可能。

※平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)



(1), (2), (3), (4), (5), (6) : 配電用変電所のエリア番号

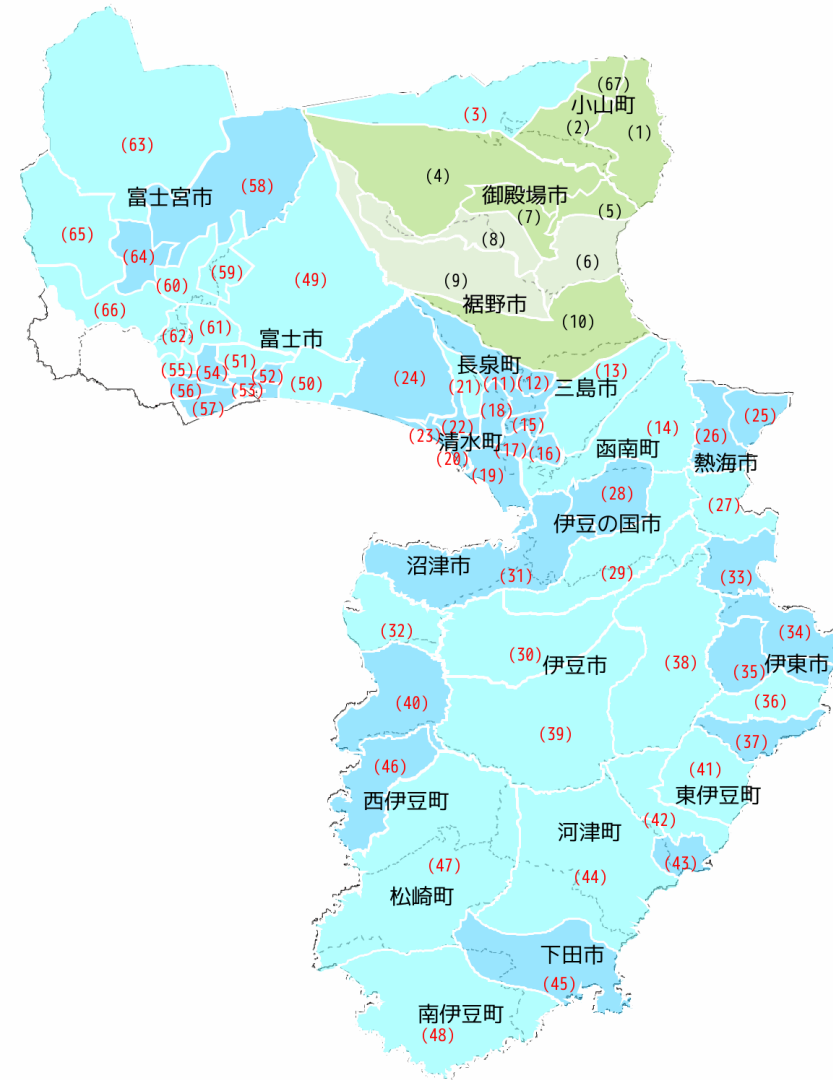
○本資料は高圧(2,000kW未満)にて連系予定の発電設備を対象としております。
 上記に関わらず50kW未満の太陽光発電設備等は「空容量マッピング」対象外です。

資料作成日 2025年5月12日
 転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社

配電用変電所エリア運用容量一覧表の留意事項について

- (1) 空容量と平常時出力制御の可能性は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量と平常時出力制御の可能性が変更となる場合があります。
- (2) 原則として熱容量に基づく空容量と平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (3) 配電用変電所のため、N-1電制は適用不可となります。
- (4) 平常時出力制御の可能性がある設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html
- (5) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (6) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (7) 平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)
- (8) 予想潮流については「需要・送配電に関する情報」をご覧ください。なお、2023年度末から順次公開範囲を拡大する予定です。

静岡県(富士川以東)系統連系空容量マッピング ～配電用変電所エリア～



静岡県(富士川以東)

配電用変電所エリア運用容量一覧表

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備	
静岡県(富士川以東) 1	菅沼	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	8	8	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 2	北郷	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	7	7	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 3	須走	154	6.6以下	2	38	39	熱容量	16	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 4	御殿場	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	13	13	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 5	南御殿場	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	15	15	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 6	深良	66	6.6以下	1	9	9	熱容量	2	2	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 7	原里	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	1	1	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 8	須山	66	6.6以下	1	19	19	熱容量	8	8	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 9	岩波	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	1	1	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 10	裾野	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	16	16	不可	-	-	-	-	
静岡県(富士川以東) 11	中土狩	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	6	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 12	堰原	66	6.6以下	1	19	19	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 13	三島	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	8	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 14	函南	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	14	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 15	広小路	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 16	松本	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 17	堂庭	66	6.6以下	3	52	54	熱容量	14	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 18	沼津	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 19	香貫	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 20	城内	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 21	岡宮	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 22	高島	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 23	間門	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 24	原	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 25	熱海	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約

静岡県(富士川以東)

配電用変電所エリア運用容量一覧表

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備	
静岡県(富士川以東) 26	初川	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 27	網代	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 28	萑山	66	6.6以下	1	19	19	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 29	大仁	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 30	修善寺	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	4	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 31	長岡	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 32	伊豆戸田	66	6.6以下	2	11	11	熱容量	5	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 33	宇佐美	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	18	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 34	伊東	66	6.6以下	3	52	54	熱容量	14	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 35	八代田	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	18	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 36	大室	66	6.6以下	3	42	44	熱容量	14	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 37	八幡野	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 38	梅木	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	5	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 39	市山	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	4	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 40	土肥	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 41	熱川	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	4	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 42	白田	66	6.6以下	1	9	9	熱容量	2	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 43	稲取	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 44	河津	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	7	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 45	下田	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	18	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 46	安良里	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	7	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 47	松崎	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	8	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 48	下賀茂	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	13	0	不可	-	有り	-	変17, 送静岡(富士川以東)66kV28	上位系(送静岡(富士川以東)66kV28)による制約
静岡県(富士川以東) 49	滝川	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	15	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 50	須津	66	6.6以下	3	52	54	熱容量	7	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約

静岡県(富士川以東)

配電用変電所エリア運用容量一覧表

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備	
静岡県(富士川以東) 51	吉原	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 52	今泉	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	14	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 53	津田	66	6.6以下	3	42	44	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 54	堅堀	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	14	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 55	松岡	66	6.6以下	1	19	19	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 56	富士	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 57	宮島	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 58	山宮	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	18	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 59	大淵	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	8	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 60	富士根	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	15	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 61	厚原	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 62	入山瀬	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	6	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 63	内野	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	7	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 64	三軒家	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 65	北原	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	15	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 66	富士宮	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	6	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(変17)による制約
静岡県(富士川以東) 67	新富士(局配)	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	19	不可	-	-	-	-	